

平成31年4月11日

保護者様

笠岡市・矢掛町中学校組合立小北中学校
校長 蛭田 享

警報発令時における対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、警報発令時の登校につきましては、生徒の安全を第一に考え、下記のようにいたします。台風接近・大雨・大雪等の際には、安全を最優先して、ご家庭でのご判断、ご指導をよろしくお願いいたします。

記

- 1 「笠岡市」または「矢掛町」に暴風、大雨、洪水、大雪、暴風雪の各警報のうち一つでも、午前7時現在で発令されている場合は、臨時休業日とします。

※ NHK放送局の報道を判断の対象とします。テレビ・ラジオ等で確認して対応していただきますようよろしくお願いいたします。

- 2 午前7時以降で、家を出発する前に発令された場合は、自宅待機とします。対応については、学級連絡網及び「すぐメール」（登録をされている方）で連絡いたします。
- 3 警報が発令されていない場合でも、暴風・大雨・大雪等により、登校に危険が予想される場合は、保護者が状況を判断して登校を見合わせ、学校と連絡をとってください。
- 4 登校後、暴風・大雨・大雪等により、下校に危険が予想される場合は、教育委員会と学校で状況を判断し、適切に対応いたします。

※ 学校から連絡をする必要がある場合には、学級連絡網及び「すぐメール」（登録をされている方）で連絡いたします。

※ 気象等により当日の給食中止の連絡があった場合は、午前中の授業のみを実施して下校させます。前日までに給食中止の連絡があった場合の対応については文書でお知らせいたします。

※ 本校は、小田郡矢掛町と笠岡市の両方から生徒が登校しており、矢掛町・笠岡市とは異なる対応になります。

※ この文書はご家庭内の目につきやすい場所に掲示してください。